

会長記者会見の概要

日 時：2024年5月15日（水） 15時00分～15時30分

場 所：東京証券取引所ビル地下1階 兜倶楽部

会見者：松下会長

記者：

本日、新興運用会社の参入を促すための規制緩和などを盛り込んだ改正金融商品取引法が国会で成立したところであるが、海外の運用会社を含めた新興運用会社参入に対する期待や課題について伺いたい。

松下会長：

今般の法制面の整備を受けた新興運用会社参入の促進は、投資信託業界の発展に繋がるものと期待しているが、乗り越えるべき参入障壁も依然存在すると思われ、すぐに多くの新興運用会社が参入したり、業界の発展を遂げたりするには時間を要するものとみている。また、資産運用立国の実現に向けた資産運用業等の改革への対応を進めている最中ではあるが、日本では運用会社の利益の源泉となる信託報酬率が下がり続けており、「今後、運用会社が利益ベースで発展していくのか」という部分については、個人的に疑問を感じている。

記者：

参入に当たっての障壁について、どのような要因や理由があるとお考えか。

松下会長：

やはり、「信託報酬が安く、利益を上げにくい」という部分が大きいと考えている。

ただ、株式や債券といった伝統的資産の運用における信託報酬は下がる傾向にある一方、最近、法整備が進んだ未上場会社を組み込んだ投資信託や、オルタナティブ資産を組み込んだ投資信託といったまだ日本で多く販売されていないような投資信託については、今後発展の余地はあると思っている。このような新しい糸口を見出していくことで、国内外を問わず新しい会社が参入する機会や運用会社自体の利益ベースでも期待が生まれてくる可能性はあると思っている。

記者：

日本において信託報酬が下がったのはなぜだとお考えか。

松下会長：

国民の投資や運用に対する関心の高まりもあり、投資信託が社会的認知を得るに従い、感覚的に信託報酬が高いと感じた部分もあると思っている。また、実際に海外と比較しても、日本の信託報酬が高い中で、運用会社が競って信託報酬を下げてきているというのがここ3年～5年の動きと見ているが、低コストを謳ったインデックスファンドに代表されるように、手数料の安いも

のが売れているということもあり、他社が追随する形で徐々に信託報酬率が下がりつつあるが、ようやく信託報酬率に下方硬直性がみられ始めているようだ。

記者：

厚生労働省で保険料算定における金融所得の反映のあり方について検討が始まったとの報道があり、一定以上の金融資産を持つ者に対して課税されるとの見方が強まっていると思うが、この点についてお考えを伺いたい。

松下会長：

岸田内閣は当初「金融所得課税を強化する」との旗を揚げたが、資産運用立国の実現に向けた投資の活性化の流れと逆行するとの意見等から、下火になった経緯がある。しかし、こうした背景の中でも、依然として高所得者や資産保有者に対して課税できないかとの考えが燻っているのが実情であるようにもみられることから、今後何らかの形で金融所得課税が強化される可能性は否定できない。

一部の高所得者層をターゲットに金融所得課税を強化することが、「資産運用立国の実現へ向けて、全国民の金融リテラシーを高め、投資を促進する」といった流れを否定することには繋がらないとの考え方のもと議論が進められているものとも考えられる。そういう意味では、金融所得課税を強化し、全国民から税金を取るという考えは恐らくないのではないかと。

記者：

公募株式投信において、「国内株式型は、9,949億円の資金流入超と、2020年4月（1兆1,612億円）以来の規模となり、ETFを除くと3,644億円の流入超であった。」とのことであるが、公募株式投信（除くETF）における4月の資金流入額（1兆5,108億円）についても2020年4月以来の規模との認識でよいか。

広報部長：

公募株式投信（除くETF）における4月の資金流入額（1兆5,108億円）については、2007年7月（1兆7,555億円）以来の規模となる。

記者：

公募株式投信（除くETF）に関して、2024年1月の新NISA開始以降、高水準の資金流入が継続しているとのことであるが、その要因について伺いたい。

松下会長：

一言で言えば、今回の新NISA開始はそれだけインパクトが大きかったということであろう。新NISA開始に伴う投資に対する裾野の広がりにより、口座開設数や投資信託の買付けが着実に増加しており、恐らく5月も資金流入は継続するものとみている。

記者：

4月の公募株式投信（除くETF）の純資産総額が前月比1兆2,933億円増加した一方で、公募証券投信の純資産総額は6ヵ月ぶりに減少に転じたとあるが、なぜ「6ヵ月ぶりに減少に転じた」のか伺いたい。

統計情報室長：

公募証券投信は、株式投信と公社債投信を合算した数字となっている。まず、株式投信について、2兆1,817億円資金流入があった一方で、運用に関しては軟調な市況の影響等から1兆7,141億円の運用減少となっており、これに収益分配金を加味した結果、株式投信における純資産増減額は1,614億円の増加となっている。一方、公社債投信では3,834億円の資金流出があり、純資産総額も減少した。なお、公社債投信のほとんどはMRFで占められているが、投信や現物株の購入に充てるために、その資金が流出したものと考えられる。

以上のことから、公募株式投信（除くETF）では運用の減少以上の資金が流入し、純資産総額が増加している一方で、公募証券信託では公社債投信の資金流出が影響し、純資産総額が減少したものとみられる。

広報部長：

補足となるが、ETFは1兆7,638億円の運用減少であった。ETFは、日経平均株価やTOPIXの連動型等、国内株に連動するタイプのETFが多く存在し、4月は日経平均株価が前月末比▲4.9%（約2,000円）下落し、国内株式市場の下落が要因として考えられる。これらのETFの運用額の減少により純資産総額は6ヵ月ぶりの減少となった。

記者：

公募の株式投信の運用増減額について、追加型（1兆7,132億円の減少）及びETF（1兆7,638億円の減少）とあるが、ETFを除いた追加型株式投信における運用増減額は増加したということか。

広報部長：

ご認識の通りである。ETFの投資対象はほとんどが国内資産であるが、ETFを除く株式投信においては外貨建資産への投資ウエイトが大きくなることから、為替の影響を受け易い。特に、3月末から4月末にかけて、円は対ドルで151円台から156円台へ5円超の円安が進行し、対外投資をしている投信では、円安が運用額の増加に繋がるため、結果として、ETFを除く株式投信追加型においても運用増となったものとみている。

以上